

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 269

所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当者名	高橋 伸夫
事業名	児童手当支給事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	児童手当支給事業			政策体系	112
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 2. 児童 - 1. 児童		

1. 事業の概要

国の制度で、3歳未満の児童に月額1万円、3歳以上小学校終了までの児童に月額として第1子5,000円、第2子5,000円、3歳まで及び第3子以降は1万円を支給する事業（所得制限がある。）

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

国の制度であり、子育て世代へ経済的な支援を行う事業。

② 事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	196,946	221,307	223,669	217,447	517,810	547,027	547,027
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	136,895	158,101	159,037	152,716	454,616	475,000	475,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	60,051	63,206	64,632	64,731	63,194	72,027	72,027
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.70	0.35			
人件費		千円	—	—	4,829	2,197			
事業費総額		千円	—	—	228,498	219,644			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

児童手当支給 216,460,000円
事務費 780,286円（需用費、役務費）

5. 事業結果の概要

被用者 延4,789人、非被用者 延2,007人
特例給付 延17人、被用者小学校終了前特例給付 延17,594人
非被用者小学校終了前特例給付 延7,819人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 申請		
出生時及び転入時に本庁と各健康福祉課で受付を行う。	年間	
(2) 支給決定		
申請を取りまとめ後、認定審査を行い、認定通知を行う。	随時	
(3) 現況確認		
毎年5月上旬に各受給者及び前年度所得制限に該当し支給停止となった該当者に案内をして、6月1日現在の状況を現況届で報告願う。現況届に基づき支給審査を行う。	5・6・7月	
(4) 支給		
年3回、指定の預金口座に振込みをする。	6月、10月、2月	児童手当(延)第1子 第2子 第3子以降

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

国の子育て支援制度であり、子育て世代へ経済的な支援を行う事業として、実施をされている。今後は、新たな手当での支給、また子育て支援の総合的な施策の推進とあわせて、少子化対策につながる子育てしやすい環境づくりの取り組みが重要である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行に当たり議論を重ねた点
制度の周知及び受給資格の確認について協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項
子育て世代への経済的な支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
国の規準により今後も事業を展開していく必要がある。